

地域包括ケア病床開設のご案内

平成 29 年 12 月 1 日より『地域包括ケア病床』を 4 階に新設しました

地域包括ケア病床とは

「地域包括ケア病床」とは、急性期治療を経過し、病状が安定した患者様に対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病床です。

本来は、一般病棟で症状が安定すると、早期に退院をしていただくこととなっています。しかし、在宅で療養に不安があり、もう少しの入院治療で社会復帰できる患者様の為に、当院では「地域包括ケア病床」を準備し、安心して退院していただけるよう支援します。

心身が回復するような医師や看護師、病床専従のリハビリテーション科のセラピスト等により、在宅復帰に向けて治療・支援を行っていきます。また病床専任の退院支援看護師が患者様の退院支援、退院後のケアについてサポートさせていただきます。

どんな場合に入院となるのか

地域包括ケア病床へ入院して頂く場合は、主治医が判断し患者様とご家族に提案させていただきます。入院期間は、状態に応じて調整いたしますが、60日を限度としております。

①高度急性期や急性期からの受け入れ

⇒高度な医療を提供する病院や病棟での急性期の治療を終えた方の受け入れ

②在宅からの緊急時の受け入れ

③その他の受け入れ

⇒①②の他、地域包括ケア病棟での受け入れが可能な疾患の方

★当院では、糖尿病教育入院の方などの患者様が対象になります。

④在宅・生活復帰のための支援

(1) 在宅復帰の準備と、必要な心身機能の回復

⇒①②③で受け入れた方に、必要な治療に加えリハビリや食べるための訓練、口腔ケア、栄養指導、薬の調整などを、院内の多職種がチーム医療を行います。

(2) 必要な在宅サービス等を受け入れるためのケアプランの立案

⇒①②③で受け入れた方に、ケアマネージャーや退院支援看護師が中心となって、在宅での生活を見据えたサービス提供の準備を行います。



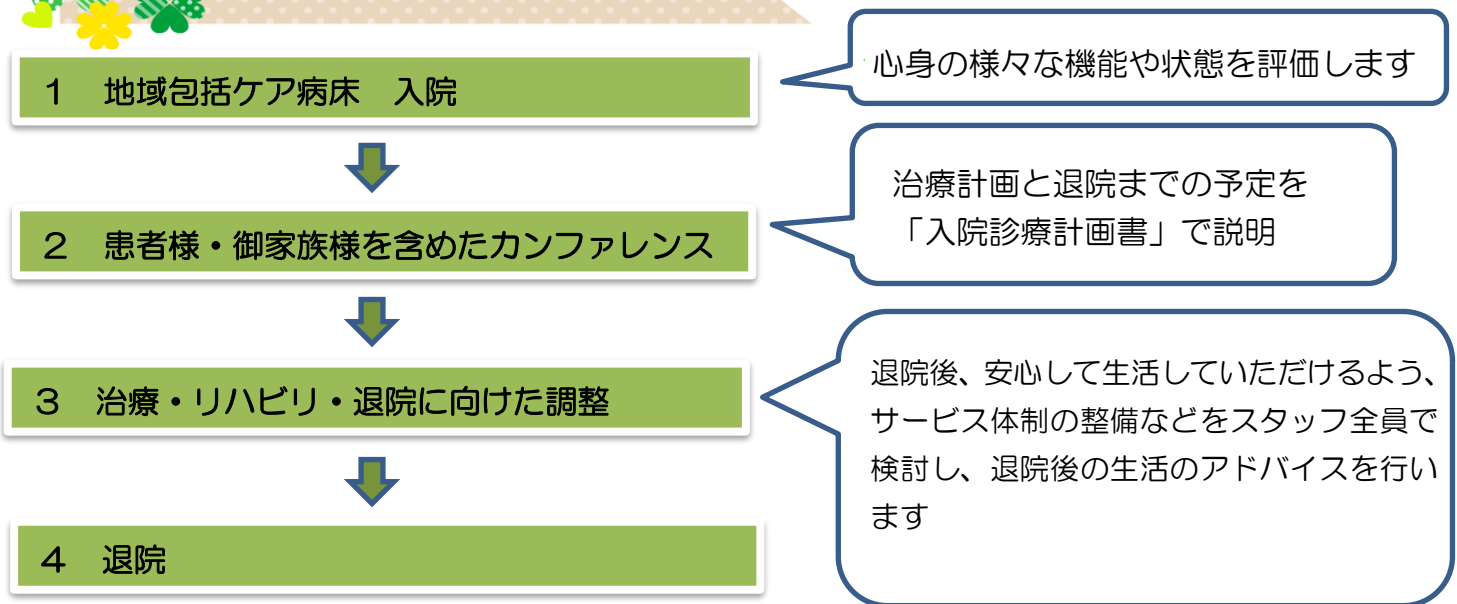


当院の病棟・病床機能

病棟	病床機能	名称	病床数
3階	高度急性期	ハイケアユニット（HCU）	8床
	急性期	一般病床（7:1 入院基本料）	39床
4階	急性期	一般病床（7:1 入院基本料）	26床
	回復期	地域包括ケア病床	21床
5階	慢性期	障害者病棟	30床



当院の地域包括ケア病床での流れ



<患者様・ご家族様の方へのお願ひ>

入院期間を想定し、退院に向けた準備をおこないます。

当病床では、入院時に計画した入院診療計画をもとに、退院を支援する病床です。多職種協同のチーム医療で患者様やご家族のサポートをしていきます。

心配や不明な点がありましたら、病棟スタッフへご相談下さい。

※入院期間は最長 60 日間です。

※入院日数が 60 日を超えることが予想される場合には、他院・他施設での医療や療養に移行することがあります。

